

別記 2

土地現地調査報告書作成要領

[基本事項]

- 1 この調査報告書は、土地の表示に関する官公署の登記の嘱託に当たり、現地での申請物件の特定及び嘱託に係る事実に関し、調査、確認した経緯、結果等をとりまとめて明らかにするものであり、原則として1筆の土地ごとに1調査報告書用紙を用いて作成するものとする。ただし、数筆の土地を一括して嘱託する場合において、調査、確認した経緯、結果等の内容が同一であるときは、関係する土地をとりまとめて1調査書用紙により作成して差し支えない。
- 2 各欄中、該当する項目の□の中にレ点、●、■等の見やすい印を付ける。該当する項目が複数ある場合は、それぞれ印を付ける。該当する項目の表示がない場合は、その他に印を付け、「その他（　）」の（　）内に項目を記載する。

なお、該当箇所に記載できない場合には、適宜備考欄に記載する。

- 3 担当者名は、現地において直接立会及び本人確認を行った担当者名を記載し押印する。

[各欄の記載]

- 1 登記の目的欄
該当する登記の目的を記載する。
- 2 調査物件欄
嘱託物件の登記記録上の所在、地番、地目及び地積を記載する。なお、数筆の土地を一括申請する場合において、調査、確認した経緯、結果等の内容が同一であるときは、関係する土地の地番、地目及び地積を併記する。
- 3 地域区分欄
不動産登記規則第10条第2項による地域区分に従って記載する。
- 4 公図の種類欄
嘱託の対象となる土地の管轄登記所備付地図等の精度区分ごとの種類を記載する。
- 5 所在地番形状の確認欄
資料及び現地での調査による確認の双方を記載する。
- 6 所有権確認資料欄

所有者又は利害関係人等の面談による調査、嘱託の対象となる土地の所有権を証する情報に基づき、所有権確認の調査結果を記載する。

7 現況及び利用状況欄

嘱託の対象となる土地の状況、利用状況、利用目的及び占有状況について調査した結果を記載する。

8 筆界の調査欄

(1) 筆界調査の方法欄

筆界調査のため利用した資料等を記載する。

(2) 境界標等の種類欄

現地において設置されている境界標の種類を記載し、その位置を図面で表示する。

(3) 与点の種別欄

不動産登記規則第77条第1項8号により基本三角点等に基づく測量を行った場合に与点として使用した基本三角点等を記載し、その位置を図面で表示する。

(4) 恒久的地物の種類欄

不動産登記規則第77条第2項に規定する基本三角点等に基づく測量ができない特別の事情がある場合には、近傍の恒久的地物を記載し、その位置を図面で表示する。

9 測量・求積の方法欄

対象土地の地積、筆界点の位置を明らかにするため調査・測量を実施した場合は、その方法、使用機器、求積の方法及び座標系を記載する。

10 立会人及び本人確認方法欄

対象土地の筆界の調査に関し、立会が行われた結果及び確認作業の結果等を記載する。

11 公有地の立会確認者欄

対象土地に公有地が含まれる場合の立会について、立会った官公署の職員の所属、官職、氏名及び立会年月日を記載する。

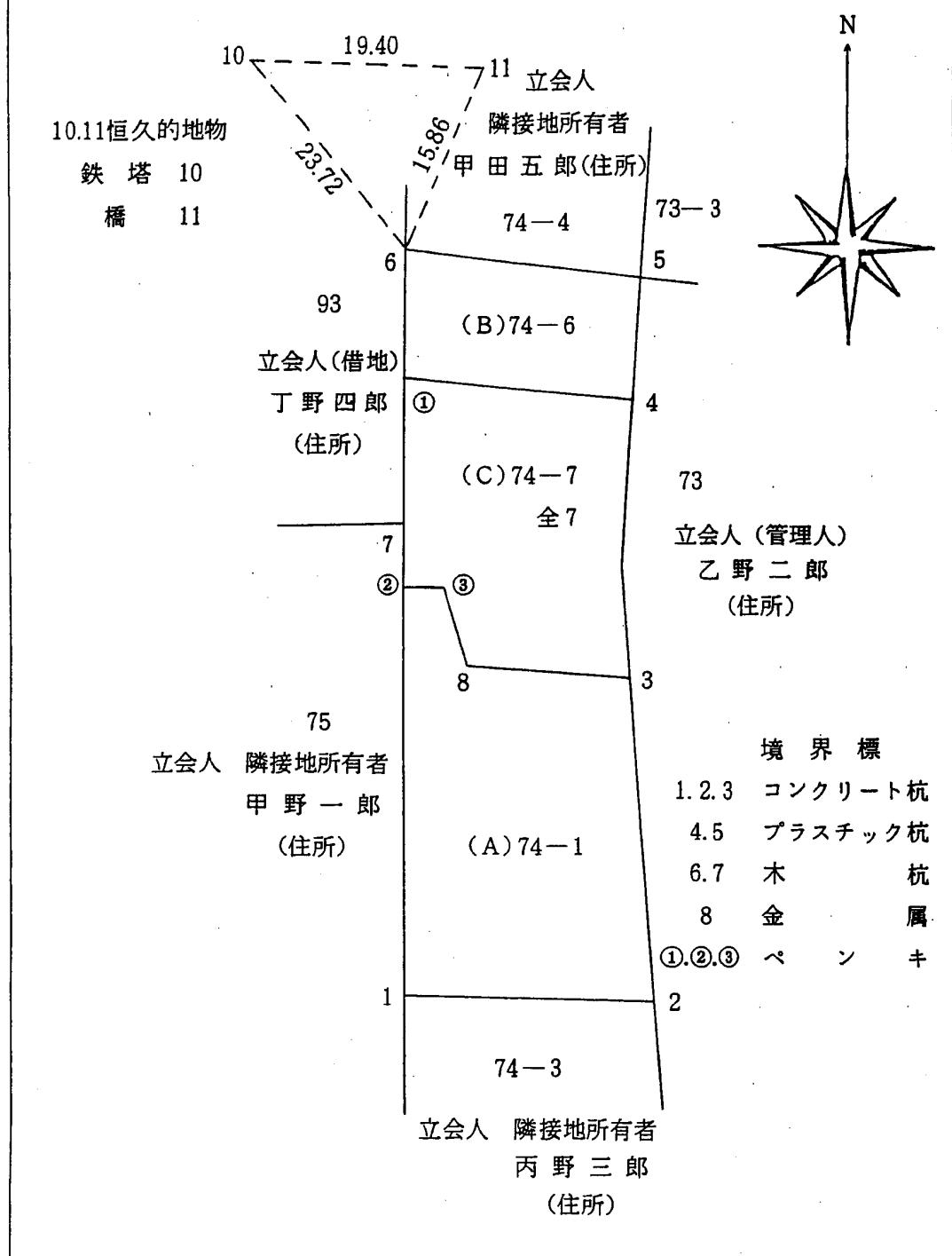
12 備考欄

当該事項欄に記載出来ない事項のほか、参考となる事項等を記載する。

地番	74-1・74-6 74-7
----	-------------------

参考図

土地の所在	甲市乙町丙丁目
-------	---------



注 土地所在図、地積測量図を参考図として利用しても差し支えない。